

葦崎市消防団新聞

発行 消防団事務局

TEL 0551-22-1111

FAX 0551-22-8479



3日間にわたる消火活動

去る3月28日に穂坂町及び甲斐市菅蒲沢間で、大規模な林野火災が発生いたしました。

鎮火までは3日間かかり、合計で約8.2haを焼失しました。出動人員は、3日間の合計で約270名。また、ポンプ車6台、可搬式ポンプ22台が出動しました。

消火活動には、県の防災ヘリと静岡県、埼玉県の防災ヘリの3機に協力いただき鎮火にいたしました。

幸いにも火災によるけが人や人家への延焼などはなく、鎮火することができました。出火原因は人的なものです。ちよつとした油断から大きな火災に発展してしまいますので、火の取扱いや火の始末には十分注意していただきますようお願いいたします。

令和元年度当番分団紹介

穂坂地区はここ数年、林野火災が多発しています。そのため、特に火災の起きやすい冬から春先にかけては、常日頃から野焼き等に対する注意喚起や見回り、防火活動に力を入れて活動しています。

穂坂町は林野が多く、火災が発生してしまうと広範囲に広がりがやすく、消火までに数日かかることもあります。しかし、各役員・他分団の協力や地域住民・家族の支えがあり、消火に至っています。ご協力頂いている皆様には大変感謝しています。

また、葡萄の栽培が多い穂坂町では、果樹園が多いため、収穫時には葡萄園の見回りにも尽力しており、その成果により、葡萄の盗難が減少しています。

穂坂は市内で2番目に団員数も多く、管轄範囲が山林含め広範囲の地域です。今後も地域住民の皆さまや家族の協力の下、団員一丸となって消防団活動に取り組んでいきたいと思っております。



新団長から一言

4月1日から葦崎市消防団団長となりました、井出秀実です。

前団長から引き継いだ伝統ある葦崎市消防団をよりよくしていくため、三名の副団長とともに協力し活動していきたいと思っております。

また、市民の皆様には、日頃から消防団活動にご理解・ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

葦崎市消防団は、今後も市民が安心して暮らせるまちづくりを全力で取り組んでまいります。

葦崎市女性消防協力隊を結成

4月14日、葦崎市消防団辞令交付式で、市長から隊員に任命書が交付され本年度から活動を開始しています。

「まもり隊」は、地域減災リーダーの資格を有し(取得見込を含む)、女性目線による本市の防災・減災活動等に支援・協力をいただくなかで、市民がより安心して暮らせるまちづくりに目指すものです。

随時、隊員を募集していますので、興味のある方はお問い合わせください。



隊員募集中です



- ◎ 18歳以上60歳未満の女性
 - ◎ 市内に在住または勤務している女性
 - ◎ 地域減災リーダーの資格を有する者
- または、取得見込みがある者



規律訓練



消防の訓練儀式は、隊員を諸制式に熟練させ、その部隊行動を、确实軽快にし、厳正な規律を身につけさせ、消防諸般の要求に適切させるための基礎を作ることにあります。また、礼節を明らかにして、規律を正し、隊員の品位の向上を図ることを目的としています。



4月14日(日)、**市営総合運動場体育館**において、**市消防団** 辞令交付式を挙行了しました。
部長40名、班長49名、新入団員43名の計132名が新たに辞令を受けました。井出新団長が訓示、内藤市長が告辞を行い、旭分団第3部の山本大貴団員が宣誓を行いました。
また、各分団が訓練儀式を行い、日頃の活動の成果を披露しました。新入団員は、**峡北消防本部**の消防署員から訓練儀式の基礎を学びました。

辞令交付式を挙行了しました!!

平成31年 出初式



新春恒例の伝統行事「**市消防団出初式**」を、平成31年1月13日(日)、**市営総合運動場**において盛大に挙行了しました。
出初式は、消防団の雄姿を市民の皆様披露するとともに、団員にとっては、普段からの操法訓練などの成果を発揮し、改めて地域の安全・安心のために力を尽くすことを固く誓い合う場でもあります。
式典に先立ち、市役所から式典会場まで、各分団のポンプ車12台によるパレードを行い、会場ではポンプ車と可搬式ポンプでの操法を披露しました。また、長年にわたり消防団員として活躍された団員の皆様に対し山梨県消防協会長表彰をはじめ、合計190名の団員の方々が表彰されました。

190名が表彰されました

消防団活動協力員を募集!!

近年、消防団員の確保が非常に厳しく、また、消防団員のサラリーマン化により、災害発生時、迅速に現場に到着できる団員が減少しています。

災害発生時において、市民の生命及び財産を守り、被害の拡大防止や軽減を図るため、消防団の退職団員、または消防活動にご理解をいただける皆さまによる消防団活動協力員を募集しています。

活動協力員とは、居住地周辺で発生した火災の消火活動及び救助・救護等に対し、地元ボランティアとしての後方支援を行っていただき、消防団員を支援していただくものです。



■ 申込み方法

「**市消防団活動協力員登録申請書**」に記入・押印していただき**総務課危機管理担当**へ提出してください。なお、申請用紙は**総務課窓口・市ホームページ**から取得できます。

■ 問い合わせ

総務課危機管理担当
0551(22)1111

内線399